

誰もが活躍できる歯科技工業界へ

歯科技工士労務対策担当理事
歯科技工士労務対策委員会副委員長
藤 王 千 春

近年、歯科技工業界では、労働環境の課題が深刻化しています。長時間労働や賃金問題に加え、女性歯科技工士が直面する出産・育児との両立の難しさなど、働き続けるための障壁が存在しています。これらの要因から、新卒者が減少し、高齢化が進む中で、若手歯科技工士の確保が急務となっています。

国は労働施策総合推進法や男女雇用機会均等法の改正を通じて働きやすい環境づくりを推進しています。

◎労働施策総合推進法とは？

労働施策総合推進法（労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律）は、労働市場の適正な機能を維持し、労働者が公正な待遇のもとで働ける環境を確保することを目的としています。この法律は、雇用対策や職業能力の開発・向上、均等な機会の提供を促進し、特に女性や高齢者、障がい者の雇用機会拡大に貢献しています。

また、労働施策総合推進法には、

- 長時間労働の抑制
- 労働環境の整備
- 非正規雇用の待遇改善
- キャリア支援と職業能力開発

といった具体的な施策が含まれており、歯科技工業界においても、これらの施策を活用し、持続可能な職場環境を構築することが求められます。

本稿では、女性歯科技工士が活躍できる環境整備のために必要な施策を解説し、歯科技工業界の持続可能な発展に向けた具体的な対応策を提案します。

1. 女性歯科技工士の現状と課題

(1) 女性歯科技工士の増加と労働環境の現状

現在、歯科技工士の養成機関では女性の入学者が増加しており、2024年には入学者の61.7%が女性で占めるというデータがあります。しかし、出産・育児と仕事の両立が難しく、女性歯科技工士の離職率が高い現実があります。特に、労働時間の柔軟性の欠如や職場の育児支援制度の未整備が問題となっています。労働環境改善の一環として、ハラスメントのない職場作りが重要です。

(2) 法制度による支援策

女性歯科技工士の割合と育児支援制度利用率

女性歯科技工士の割合（23%）、育児支援制度を活用する歯科技工士の割合（15%）

両立支援制度の活用：企業が従業員の育児休業取得を支援するための助成金や制度を活用。

育児休業給付金：育児休業中の生活を支援するための給付金制度。

時短勤務制度：子育てと仕事を両立しやすい労働環境を整備。

2. 働き方改革と職場環境の改善

(1) フレックスタイム制度の導入（図1）

仕事と家庭の両立を可能にする柔軟な労働時間制度を導入し、働き方の多様化を促進。

(2) リモートワークの活用

一部の業務を在宅勤務化し、通勤負担を軽減。特にデジタル歯科技工技術を活用することで、厚生労働省が2022年5月に示した「歯科技工におけるリモートワークの基本的な考え方」を踏まえた在宅での作業が可能になるケースも増えている。

(3) 職場のサポート体制の強化

育児・介護休業制度の適用：育児や介護と両立できる職場環境の整備。

相談窓口の設置：職場での悩みを共有できる体制を整備し、離職防止につなげる。

3. 2025年4月改定 育児・介護休業法のポイント

2025年（令和7年）4月1日より、育児・介護休業法の改定が施行されます。

本改定では、

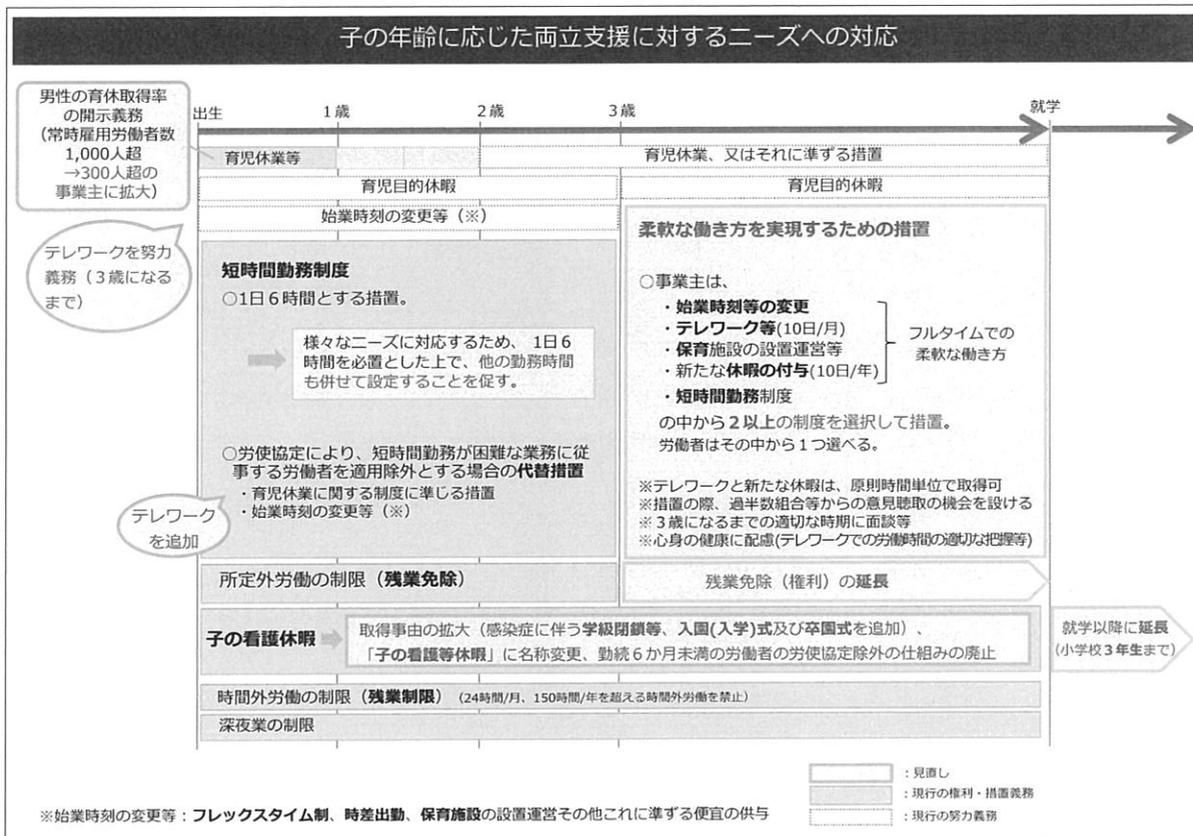
男性の育児休業取得促進：企業に対し、男性従業員の育児休業取得を促す環境整備の義務化

育児短時間勤務制度の拡充：育児中の従業員が柔軟に働ける勤務時間の拡張

介護休業の柔軟化：家族の介護が必要な従業員がスムーズに休業を取得できる仕組みの強化

企業の支援義務の強化：従業員への制度周知と利用促進に関する企業の責任を拡大

今回の改定は、育児や介護と仕事を両立しやすい環境を整備し、より多くの人働き続けられる社会の実現を目指しています。



(図1) フレックスタイム制度導入の流れ→柔軟な勤務体系の導入による効果を示す図

4. 誰もが活躍できる職場環境の実現へ

2023年度「歯科技工士労務対策セミナー」でも取り上げた『産後パパ育児休業制度』の効果が顕著に表れています(図2)。本稿では、歯科技工業界における女性歯科技工士の労働環境改善の必要性と具体的な施策について解説しました。本年2月号掲載の「歯科技工士が考えるべきハラスメント」の記事と同様に、本稿では業界の労働環境改善に焦点を当てています。

今後はデジタル歯科技工技術の普及に加え、育児支援制度のさらなる拡充や、歯科技工士全体のキャリア形成を支援するために、管理職育成プログラムの開発も検討すべきです。さらに、労働環境改善に向けたガイドライン策定や、歯科技工所ごとの職場環境診断の導入など、より具体的な施策が求められます。

2024年度歯科技工士労務対策セミナーは以下の日程で開催されました

【講演テーマ】

働く環境改善のための労務管理と基礎知識 ～労使間の信頼関係を築くために～

【講師】

西田博樹委員
鴨居浩平委員
濱田英美委員

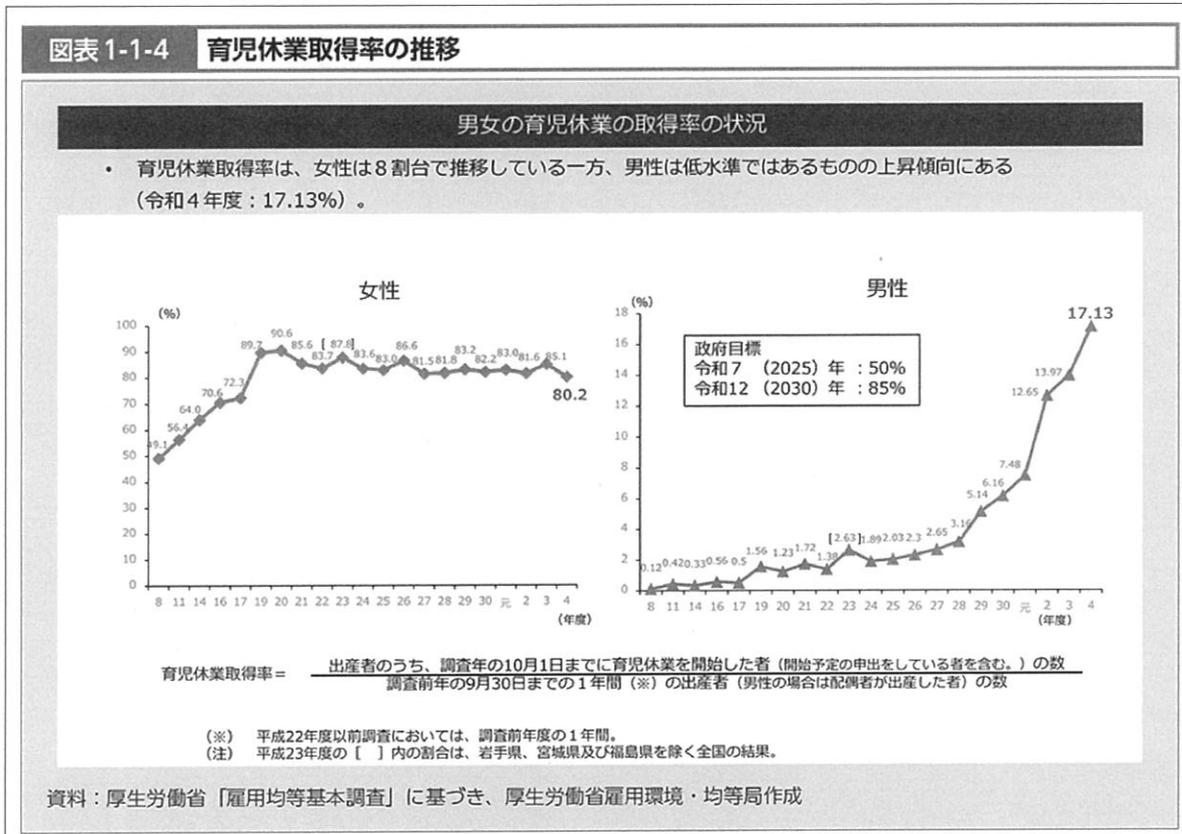
【開催地域組織】

一般社団法人 三重県歯科技工士会
一般社団法人 鹿児島県歯科技工士会
一般社団法人 山口県歯科技工士会

【開催日】

2025年3月9日
2025年3月9日
2025年3月16日

図表 1-1-4 育児休業取得率の推移



(図2) 2023年度の労務対策セミナーでも取り上った「産後パパ育児休業制度」の効果

本委員会では今後も継続して、労働環境改善に向けたセミナーに於いて施策や成功事例を共有しながら、より良い職場環境の整備を目指していきます。

【関連法制度のリンク】

- 労働施策基本方針（厚生労働省）

<https://jsite.mhlw.go.jp/kochi-roudoukyoku/content/contents/000896276.pdf>



- 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保のために（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/danjokintou/index.html



- 令和5年度雇用均等基本調査（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-r05.html>



- 女性活躍及び仕事と育児の両立支援（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/001113119.pdf>



- 男性の育児休業取得促進等について（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11901000/000676815.pdf>

